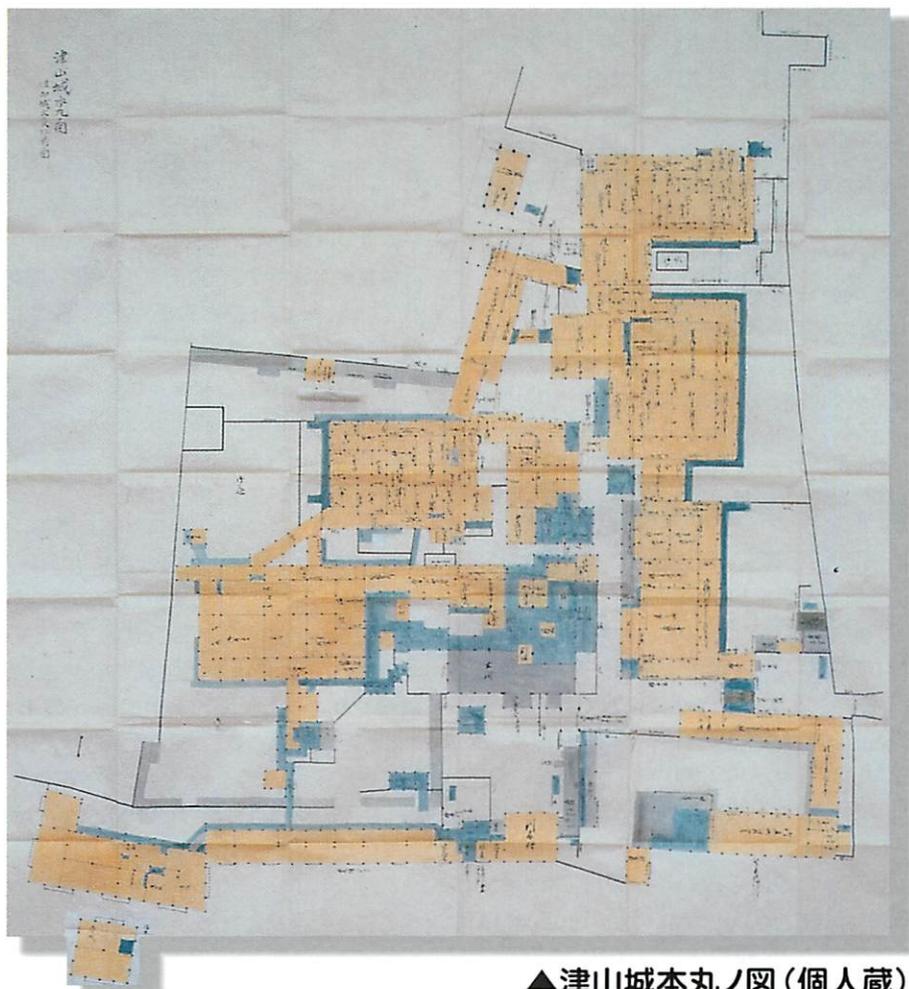


# 大 博物館

No. **28**  
2000.10

津山郷土博物館

だより



▲津山城本丸ノ図(個人蔵)

文化6年(1809)の本丸火災で焼失する直前の津山城本丸御殿の指図である。津山藩家老家に伝来の絵図で、北を上にして正確に描かれており資料的な価値は高い。作事所で作成されたほぼ同様の絵図が他家に一点伝来しており、それには、文化5年8月の年紀がある。

絵図右下のコの字の形をした櫓が玄関で、その北に大きな表御殿が3棟、南から広間・大書院・小書院と縦に並ぶ。表御殿の西に三角形型に並ぶ3棟の大きな建物が、居間・主殿・台所で表に対して奥向きとなる。

奥向きの御殿から庭を隔てて南端の石垣上に、東西に細長く伸びるのが長局で、その西端に備中櫓がやや南に飛び出す形で位置する。

絵図には、それぞれの部屋の名前と広さが記されており、元禄時代に森家から幕府に引き渡された時に記録された絵図との比較により、部屋の利用状況が大きく変わっていることが知られる。

# 津山城備中櫓について

## —城郭史研究における御殿と櫓— (前編)

### 1.はじめに —問題の所在—

津山城の備中櫓は、一般には藩主の居間として利用されていた櫓としてよく知られている。しかし、江戸時代、森家・松平家を通じての二百数十年間における備中櫓の利用の仕方はそれほど単純ではなかった。森家による築城当時の備中櫓の目的や利用法は分からないし、また松平家が、元禄11年(1698)に津山城を受け取った当時の備中櫓の詳細な様子も現在では知ることはできない。しかし、その後の状況については松平家の資料から何うことができる。そして、そのことから逆に元禄以前の状況を推測することも可能となる。

城郭史研究の中で、特定の櫓や御殿建造物の時系列的な変遷を追うことは難しく、従来そうした研究は少ない。ここでは、備中櫓の利用形態の変遷を明らかにすることにより、津山城の総合的な研究に資すると共に、武家社会の変化に伴う城郭建造物の位置づけの変化を追うための見通しも、ある程度視野に入れて考察を進めたい。

### 2.津山城備中櫓の由来伝承

備中櫓は本丸御殿の南西隅に位置する櫓で、その名は池田備中守長幸に由来すると伝えられている。森藩時代を知るための基本資料である『森家先代実録』では「備中櫓 池田備中守長幸入来節出来」と記されている。

池田長幸は天正15年(1587)生まれ。慶長19年(1614)に父長吉の遺領を継ぎ、鳥取城主、6万石の大名となる。元和元年(1615)従五位下備中守に叙任している。その後、元和3年(1617)2月には鳥取から備中国松山城に移り6万5千石を領した。

長幸に最初に嫁いだのは忠政の長女於松である。於松は津山から鳥取に嫁いでおり、慶長16年(1611)には長常を産んでいる。その後、慶長18年(1613)7月16日に病死している。その継室として忠政四女の於宮が長幸に嫁ぐ。長幸は寛文9年(1669)没。津山城の工事は元和2年(1616)には終了したと伝えられており、もしその時に備中櫓も完成していたとすれば、「池田備中守長幸」が津山を訪れたのは、叙任した元和元年から元和2年の間のわずかな期間の内だったことになる。

### 3.松平藩初期の備中櫓

これから備中櫓の具体的な変遷を見る前に、津山城本

丸御殿と備中櫓の関係に少し注目しておきたい。

備中櫓は本丸に位置するが、それはそのまま本丸御殿の一部であることを意味してはいない。近世城郭においては、櫓は城郭建築とみなされるが、通常、御殿は城郭建築と同義には考えられていないのである。

では、津山城本丸における御殿と備中櫓の関係はいかなるものであったのだろうか。まずその初期における位置関係を押さえておきたい。

津山城の本丸御殿は、玄関・広間(虎之間)・大書院・小書院・料理の間・台所・居間・守殿(主殿)といったブロックで構成されており、最も重要な建物は、表向きでは大書院、奥向きでは守殿である。中でも藩主御座之間を有する守殿は重要な建物で、守殿南側の庭は石垣を伴う塀で覆われている。その外側に長局があり、長局に続く形で備中櫓が位置するのである。

松平家が津山に入ってからわずかに後、宝永5年(1708)6月23日の『国元日記』の記事によれば、その時、備中櫓には武具が納められていて、備中櫓の鍵は中奥目付が管理していた。つまり、備中櫓には、通常は鍵が掛けられていて、城内全般を管理する役職の中奥目付がその鍵を保管していたのである。これは、明らかに人の居住していない倉庫として利用されている櫓の姿を示している。

この様な状態が森家時代にまで遡るのかどうかは不明であるが、松平家が津山城を引き継いだ時点で、備中櫓が実際に使用されていた座敷だったのであれば、それをわざわざ錠前付きの武具倉庫にすることもないだろうと思われる。とすると、少なくとも森家時代の末期には座敷としての利用はされなくなっており、倉庫として利用されていたと考えられよう。

こうした状況と、備中櫓が本丸御殿とは庭を挟んで離れている位置関係などからは、当初から御殿建築の一部を構成する座敷として建てられたとは考えにくく、長局と同様に、あくまでも畳座敷の部屋を持つ櫓であったと思われる。もちろん、倉庫であったとは考えられず、ただ、長局との関連で敢えて言うならば、大奥的な空間であったと推定できよう。

### 4.倉庫から再び座敷へ

松平家時代における備中櫓の利用の仕方が変化したことを示す資料は、寛延3年(1750)8月に現われる。この時、備中櫓の普請が終了し、作事方から御小納戸に引

き渡されているのである。普請後の管理担当者が御小納戸である点は重要である。これは、備中櫓の利用者が、藩主あるいはその周辺の人々であることを示しているからである。こうした変化とその後度々の普請の存在とを合わせて考えると、備中櫓が倉庫から藩主一族の住居へと変化したことが分かる。勿論、寛延3年に初めて普請がされたとは限らず、それ以前から座敷としての利用に向けて補修がされていた可能性もある。

天明2年(1782)5月15日、前年の8月に生まれたばかりの、藩主康哉の子仙千代が下屋敷から女中を引き連れて城に入っている。この時の女中たちは長局に入ったが、仙千代はどこに住んだのか記されていない。しかし、同年5月12日に実施された大般若経転読の後、3人の衆僧が城に残され、「若殿様御居間」の祈祷を命ぜられているのである。この「若殿様御居間」が備中櫓を指すかどうかはこの資料のみでは不明であるが、天明7年(1787)に仙千代が出府した後に空いた備中櫓をどのように管理するかという時に、「備中櫓御居間向」という表現が用いられていることや、天明3年(1783)6月15日に「若殿様備中櫓御座之間」で御家祈祷が実施されていることなどから、仙千代の座敷として備中櫓が利用されていたと考えてもよいであろう。

また、稲垣武十郎が書き残した『墮涙口碑』には、「秋香院様備中櫓にて御遊の節」や「秋香院様御五六の時備中御櫓より大川の洪水を御覧被遊」た際の思い出が記されている。秋香院というのは仙千代の院号で、仙千代は天明8年(1788)に幼くして江戸で没している。

ちなみに、天明年間には、天明4年・5年・6年と続いて津山は洪水に見舞われており、天明6年(1786)8月29日の洪水では、例年にない増水となり、一部で土手が決壊し城下に水が入っている。

さて、天明5年(1785)5月22日には、備中櫓の御座之間において再び「御家祈祷」が執り行われている。この祈祷は、通常藩主の御座之間で行われる祈祷と、どのような関係にあるのだろうか。すなわちこの時になぜ備中櫓で実施されたのか。

天明2年以前には備中櫓での御家祈祷は、資料には見られない。天明3年と同5年には備中櫓が利用され、天明4年には藩主の御座之間が利用されている。これらの事例の背後には藩主の参勤交代による不在があるように考えられる。備中櫓で御家祈祷が実施された年は、藩主が不在で、且つ仙千代が在城していた年なのである。仙千代は天明7年(1787)9月には、藩主に少し遅れて出府しており、以後津山には帰っていない。

## 5. 備中櫓の管理

これまでに見てきたような、藩主一族の一時的な利用があるためと、松平藩における備中櫓の明確な位置づけがなかったために、備中櫓の管理に関しては混乱を招いている。

天明7年(1787)9月、仙千代が出府した後、居住者のいなくなった長局と備中櫓の管理をどの部署で行うのが改めて協議されたが、その際に混乱があったことが、『勘定奉行日記』の次ぎの記事から知られる。少し長いが興味深い記事なので引用しておく。

「左之通申談候様大目付中中奥目附御座敷奉行江申達置御座敷奉行江左之通大目付中へも申談候上被仰付候段相達候

備中櫓御居間向并長局引渡之義御座敷奉行二而も是迄請取候義無之由中奥目付二而も備中櫓之預り二而請取候得共御居間向者受取候義無御座候由御小納戸の茂急度渡候与申儀取与不相知長局御役人二而も請持居候事二而御座候哉難相知候二付此度左之通相達置候

一御櫓二而も御居間二相違ひ被成候内者表御座敷之通御座敷奉行請取二而備中櫓到来櫓拾番御門之鍵者中奥目付の御入用二候ハ受取置可申旨申達候御住居御替被成御櫓而己二相成候節者中奥目付預り二相成候事」

以前管理していた御小納戸から、仙千代が住んでいた間は仙千代の関係者に管理が移っていたのであるが、仙千代が出府した後は、いずれかの部署に引き渡すことになる。しかし、御居間ということでもまず候補とされた御座敷奉行は、これまで受け取ったことはないと主張する。中奥目付は、備中櫓の預かりとして受け取ったことはあるが、御居間は受け取った覚がないと言う。御小納戸の側も、確かに渡したかどうかその点については定かではない。長局と備中櫓はほぼ一体のものとして利用されているのであるが、長局役人も自分が担当なのかどうかは知らないと訴える。

このように備中櫓が御座敷として利用されるようになると、その管理主体が分からなくなってしまったのである。そこで9月18日、大目付の裁定によって、備中櫓は櫓とはいっても御居間として使っている間は、表御座敷と同様に御座敷奉行が管理をして、住居が替わって櫓としてのみの利用になれば中奥目付が管理をするということになったのである。

(以下 次号)

(尾島 治)



実施しました。

# 弥生土器をつくる

## <夏休み子供歴史教室>



この歴史教室は弥生土器の作り方を復元しながら、弥生時代の技術や生活を学習する内容となっています。7月25・26日、8月17日の3回にわたって行われた教室には、小学5・6年生29名が参加しました。次に子供たちの感想文の一部を紹介します。

土器作りはむずかしかったけどいろんなことをしたから楽しかった。とくにむずかしかったのは土器のべこぼこした所を直すときです。土器を焼くとき、木に火をつけるのをやったけどけむりしかでなかったからくやしかったです。土器を焼くとき土器がわるるかどうかしんばいしました。火はすごくあつかった。(弥生小5年 松田直弥くん)

土笛作りはけっこうかんたんだった。最初、土器を作るのはけっこうかんたんじゃないかなと思っていたけれど作ってみると意がいと形を作るのがむずかしくてけっこう時間がかかった。一回目も二回目も形が変になって作ろうと思っていた形とは全くちがう形になった。でも形は変だけ自分的にはいいかなと思った。土器作りをまたやってみたいと思った。(鶴山小5年 瀬上彩香さん)

土器は、作り方を、くわしく教えてもらってから作ったけど、教えてもらったように、うまくいかなかった。けど、本当に、おもしろかった。土笛は、早くふいてみたくてうずうずするほどでした。昔のこともいろいろ教えてもらったので、学校でならった社会よりも、くわしくわかり、社会の勉強にもなり、土器も、作れて楽しかった。もう一度来たいと思った。ここにきて他の人より昔のことが、よくわかったと思う。本当にここに来てよかったと思う。(成名小6年 東南早紀さん)

土器を作るときに、形がうまくととのえられなかったり、形を作っているときずれたりして大変でした。土ぶえを作るときも、中までかたくなっていくりぬぎにくかったり、あなをあけるのがかたくてきれいにあけられなかったけど、友達に

手伝ってもらいながらしました。土器を焼くときには、火が強くてだいぶはなれていてもあつかったです。火をおこす方法を教えてもらってやってみると、とちゅうでとまったり、けむりもでなかったりして大変だったけど楽しかったです。

(西小6年 松本佳菜さん)

土器をつくるのは、はじめてでたいへんだったけど友達ときていっしょに作れてよかった。いろいろな土器をつくれてよかった。焼くのは、みているだけであつかった。火をおこすものは、昔の人が、つかっていたものでわたしには、火をおこすことができなかった。作れた土器をしゃくたいのじゆうけんきゅうにしたいと思っています。土器のつくり方をくわしく教えてもらって、いいのができたとおもいます。学校では、こんなことをしてくれないのでせんかしてよかった。こんどは、友達といっしょにたのしくつくりたいです。いろいろとおしえてくれてありがとうございました。

(成名小6年 鳥越朋子さん)

子供歴史教室は去年も参加しました。去年、作った土器にひびが入ってしまったり、焼いた時についていた部分がなくなってしまうこともありました。今年は、その失敗をくり返さないようにと思っています。土器を作ったけれど、ひびはほとんど入りませんでした。焼いた時は、つけていたとってがなくなってしまったので、とても残念です。中学生になっても、また土器作りをしてみたいです。もう、子供歴史教室には参加できません。けれど、中学生でも参加できるのなら、どんどん参加していきたいです。

(西小6年 山本裕子さん)

### 博物館入館案内

- 開館時間：午前9：00～午後5：00
- 休館日：毎週月曜日・祝日の翌日  
12月27日～1月4日・その他
- 入館料：小・中学生 100円 (80円)  
高校・大学生 150円 (120円)  
一般 210円 (160円)  
※( )は30人以上の団体

### 大博物館だより No.28 平成12年10月1日発行

編集・発行：津山郷土博物館  
〒708-0022 岡山県津山市山下92  
TEL(0868)22-4567 FAX(0868)23-9874  
印刷：福井印刷株式会社

大は津山松平藩の槍印で剣大といひ、現在津山市の市章となっている。